

# 保護者の皆さまへ

## 【業務改善推進のためのモデル事業の実施】

令和2年(2020年)から、市立小・中学校、高等学校で  
教職員の業務改善推進のためのモデル事業を実施します。  
ご理解とご協力をお願いします

函館市教育委員会では、教職員の時間外勤務等の縮減に向け、これまで様々な取組を進めてきたところですが、この度、学校における働き方改革を推進するため、市立学校20校をモデル校とした教職員の業務改善推進のためのモデル事業を実施いたします。

教育委員会といたしましては、学校現場の業務改善を図り、教職員が健康でやりがいをもって働く環境を整え、児童生徒と向き合う時間の確保に努めてまいります。保護者の皆さまにおかれましては、本事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

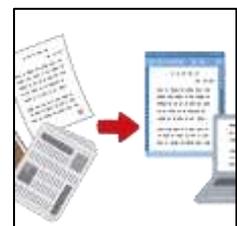
### ○事業のモデル校

中部小、八幡小、柏野小、大森浜小、亀田小、中央小、北美原小、本通小、南本通小、青柳中、港中、巴中、湯川中、戸倉中、赤川中、桔梗中、亀田中、五稜郭中、本通中、市立函館高等学校  
※令和元年度からのモデル校4校を含みます。

### ○事業の主な内容

#### ・インターネットを活用したアンケート調査等の実施

調査業務の事務軽減を図るため、これまで所定の用紙に記入し、提出していたアンケート調査等をパソコンやスマートフォンから回答できるシステムを活用して行います。



#### ・留守番電話の導入

(応答メッセージのみで録音はできません)

夜間や休日などに学校電話に留守番電話機能を設定します。

モデル校では平日は、原則午前7時30分～午後6時(中・高は午後7時)までの時間帯で、教職員が勤務している場合に電話対応を行います。



◇◇◇◇ 学校における電話対応の時間について ◇◇◇◇

○平日

- ・小学校 午前7時30分 ～ 午後6時
- ・中学校 午前7時30分 ～ 午後7時
- ・高等学校 午前7時30分 ～ 午後7時

※原則、上記の時間帯で、教職員が勤務している場合に対応します。

※上記の時間帯以外は留守番電話に切り替わり、応答メッセージが流れます。

(録音はできません)

○長期休業期間(夏季, 冬季, 年度末, 年度始)の平日

- ・共通 勤務時間内

※一般的な学校の勤務時間は、午前8時～午後4時30分ですが、学校により多少違いがあります。

※なお、学校行事や緊急時の対応等により、変更となる場合があります。

◇◇◇◇◇ 緊急連絡先 ◇◇◇◇◇

【児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合】

警察(110)または消防・救急(119)にご連絡ください。

【その他相談窓口】

名称(所管)	電話番号	受付日	受付時間
24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)	0120-0-78310 【通話料無料】	365日	24時間
子どもの人権110番 (函館地方法務局)	0120-007-110 【通話料無料】	平日	8:30 ～17:15
少年相談110番 (北海道警察本部)	0120-677-110 【通話料無料】	平日	8:45 ～17:30
児童相談所全国共通ダイヤル (厚生労働省)	189	365日	24時間
子ども相談支援センター電話相談 (北海道教育委員会)	0120-3882-56 【通話料無料】	365日	24時間
はこだていじめSOSダイヤル (函館市教育委員会)	57-3009, 6644	平日	8:45 ～17:30
函館市南北海道教育センター (函館市教育委員会)	57-8251	平日	8:45 ～17:30
子どもなんでも相談110番 ※子ども専用ダイヤル (函館市子ども未来部)	32-3192 ※0800-800-0879	平日	8:45 ～17:30 ※月曜日 ～19:00

(函館市教育委員会学校教育政策推進室教育政策課)